日 程	令和元年5月13日(月)・14日(火)・15日(水)
視察先	愛知県一宮市(13日:13時30分~15時30分) 障害者支援施策について ①相談支援体制、自立支援協議会等について ②障害者支援施策に関する現状と課題について ③ヘルプマーク、ヘルプカード及び手話通訳者等
及び調査項目	三重県松阪市(14日:10時~12時) 健康に係る増進及び予防対策について ①第二次松阪市健康づくり計画に基づく取り組みについて ②住民協議会を中心とした「健康なまちづくり」について ③松阪版ネウボラについて
	静岡県藤枝市(15日:10時~12時) 健康に係る増進及び予防対策について ①"健康・予防日本一のまち藤枝"づくりに向けた「ふじえだプロジェクト」について ②健(検)診受診率向上の取り組みについて
参加委員	鯛慶一委員長、杉島久敏副委員長、石束悦子委員、尾関善之委員、 田畑篤子委員、田村優樹委員

調 査 概 要

【愛知県一宮市】

(1) 対応者

議会事務局次長、議事調査課課長補佐、 議事調査課主事、 福祉部福祉課長、福祉課専任課長、

福祉課課長補佐

(2) 説明概要



自立支援協議会支援体制

①相談支援態勢、自立支援協議会などについて 一宮市では現在、第5期障害福祉計画に基づき、障害福祉計画を推進している。 「誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生のまち一宮」を基本理念とし、「自立し

「誰もか人格と個性を尊重し、文え合う共生のまち一宮」を基本埋念とし、「自立して生活ができる就労と住まいの確保」、「児童発達支援の強化」、「相談支援体制の強化と権利擁護の推進」を掲げている。

市全体をエリア分けし、一般相談を受け付ける相談支援センターと虐待防止、差別解消の相談を受け付ける障害者基幹相談センターを設置している。また、療育サポートプラザ(法人委託)と児童発達支援センターの2箇所において、子どもの療育相談を行う体制を取っている。

相談支援の体制は、基幹相談支援、委託相談支援、指定相談支援の3層支援体制で対応している。そのうち中心となる障害者基幹相談支援センターは、相談支援事業所の取りまとめ、保護支援事業以外にも自立支援協議会の部会活動事務局として、触法障害者、差別、虐待の窓口となり、困難事例の後方支援として障害支援施策の役割を担っている。また、精神障害者への対応として保健所と協力し、地域移行・定着に向けての取り組み、障害者虐待防止の啓発、差別解消の相談窓口として活動している。自立支援協議会については、平成20年に自立支援協議会を設置。活動の原点は、

「個々人の困りごと」について相談支援専門員が関係機関と協議する個別支援会議を中心としており、課題について運営会議を経て、部会で問題提起をし、取り組み・施策を生み出していくという仕組みになっている。

支援協議会を取り巻く体制については、市内6箇所の相談支援センターと市直営の児童発達支援センター(いずみ学園)が、関係機関や市民の相談を受け付けている。また、必要に応じて特定の計画相談事業所と連携、必要があれば個別支援会議に上げるなど、困難な事例については、一宮市障害者基幹相談支援センターが市役所福祉課と後方支援を行い、その中で運営会議、専門部会、本会の順で施策の提言、地域へフィードバックする仕組みとなっている。

②障害者支援施策に関する現状と課題について

愛知県では、平成30年に県がヘルプマークを作成し、市町村で一斉の配布が始まっている。配布に関しては県がガイドラインを作成し、県下で足並みをそろえて配布している。一宮市では市役所本庁舎の福祉課など市内3箇所で、支援を要する本人又は代理人からの申し出に応じて配布している。今後は市の予算で追加作成し、配布する形となっている。

ヘルプカードについては、一宮市では平成27年に災害時の対応政策として、単独で作成・配布を行ってきた経緯がある。ヘルプマークについては、個人情報の記載がないことから、万が一の際に情報が十分に伝わらないことが想定される。ヘルプカードであれば、病状などの情報が記載されているため、瞬時に救助者に理解が得られる利点がある。一宮市の配布窓口では併用することを進めているとのことである。

手話通訳サービスについては、愛知県では導入しているが、一宮市では研究中として 導入には至っていない。意思疎通支援事業として、手話通訳者と要約筆記者の派遣事業 と庁内手話通訳者の設置事業を実施している。

(3) 質疑応答(主なもの)

- Q. 医療的ケア児について、災害時緊急避難体制は個別的にどのようにされているのか。その際における各医療機関、消防、行政、保健所の連携体制はどうなっているか。
- A. 今年度、初めて医療的ケア児を含めた医療的ケアネットワーク会議を5月末に保育機関の方に参加していただいて開催する予定となっている。昨年、医師会により医療的ケア児の実態把握を実施している。災害時の避難者名簿は、福祉課で地域の方の要望により作成している。実際の災害時には、名簿を町内に提供する仕組みになっているが、医療的ケア児だけの名簿整備の対応はできていないのが現状である。
- Q. 第2次一宮市障害者基本計画を策定されているが、評価・分析の結果、浮かび上がった課題があれば伺いたい。
- A. 今年度これから策定委員会を立ち上げて、アンケート調査を実施していくことになるため、具体的な課題はこれからの取り組みになっていく。グループホームの建設について、市単独の補助事業となっている点や児童発達支援センターの複数化又は拡充が課題となっている。また、第2次基本計画では、災害時体制と権利擁護の観点からの成年後見センターが課題となっており、成年後見センターの課題は、第3期基本計画に持ち越されるものと思われる。
- Q. 就労支援部会について、企業との就労支援に関する連携状況はどのようになっているのか。
- A. 就労支援部会は、比較的多くのハローワーク職員が部会員になっていることからハローワークの活動として県域の事業所に働きかけている。既に障害者雇用の実績のある企業については、連携を取れているが、部会独自での民間企業への働きかけは取り組みとしてはない状況である。

(4)委員長所感

相談支援態勢及び自立支援協議会については、第5期障害福祉計画に基づいた施策が実行されていた。実行できるそして実行しなければならない項目をしっかりと掲げ、

その目標に向かって市民、行政、そして団体がしっかりと連携し、無理のない運営施 策をなされていたと思う。

障害者支援施策に関しては、市民に対する周知方法が県と市がしっかりとタッグを組み、ヘルプマークとヘルプカードの認知度を上げていると感じた。ヘルプカードに関しては、災害時等、緊急を要し時間との勝負の時に意思疎通のツールとして非常に有効であると感じた。

また、手話通訳サービスにおいては、一宮市としては研究中でまだ導入には至っていないとの事であったが、早期実現に向けて前向きに取り組まれている事を伺い、舞鶴市でもしっかりと考査され、さらに一歩先を見据えた施策への取り組みをされたい。

【三重県松阪市】

(1) 対応者

議会事務局調査係長、 健康づくり課課長、健康づくり課課長補佐、 健康づくり課保険予防担当主幹、 健康づくり課保険予防係長



(2) 説明概要

第2次松阪市健康づくり計画に基づく取り組みについて

松阪市の第2次松阪市健康づくり計画は、計画期間7年で平成29年3月に策定され、松阪市総合計画基本構想「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」の実現に向け、市民の健康づくりを推進するための具体的な計画が示されている。

推進状況では、年2回開催の「松阪市健康づくり推進協議会」において、関係団体と取り組みの進捗状況の確認、課題の共有や、取り組みの方向性を検討しながら、中間評価として、今年度では、計画の取り組みの行動目標ごとに設定した指標等の達成度・進捗状況の確認、その結果に基づき、取り組みの体系や数値目標を見直す予定であるとの説明を受けた。

主な取り組みとしては、基本理念として「みんなが輝く いきいき健康なまち」基本方針を、1. 元気なからだ 2. 笑顔で子育て 3. 健康なまちづくりを掲げ、重点目標「がん検診を受けよう」「毎日合計 60 分体を動かそう!」「野菜たっぷり塩は"かるしお"」「楽しく子育てしよう」「地域ぐるみで健康づくり」として、この行動目標の5つの重点目標の他にも15 個の行動目標を設定をする細やかな取り組みが感じられ、地域の住民が身近な課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自律的にまちづくりを行おうとする住民協議会の活躍は大変貴重であり、そうした、住民協議会を中心に「健康なまちづくり」を目指して、地域の力に行政の協働した健康なまちづくりを推進されている。

子育て支援では、松阪版ネウボラに取り組まれ、笑顔で子育てができるように関係各課が連携し、妊娠中から子育て期まで途切れない見守りや支援がなされ、拠点となる子育て世代包括支援センターを2か所設置、そのうちの「健康センターはるる」では、はるるコンシェルジュ(看護師)を設置、子育てコンシェルジュ(保育士)を配置するなど、はるるボランティア(まるるん)を募集して総合的な管理体制のもと子育て支援がなされていた。また、「子育てナビ」という母子健康手帳を活用した身近な子育て相談の充実が図られ、さらには、まつさか子育てアプリ「まつプリ」が先進的であり、画像でわかる子育てアプリは、子育てに関する情報が、必要なときに、どこにいても入手できるサービスで参考になった。

(3) 質疑応答(主なもの)

Q. がん検診に重点を置かれているが、目標値の達成にどのような努力をされているのか。検査時に、内視鏡でがんを発見した場合、切除すると医療行為になるがその対応はどのようにされているのか。

- A. 受診率を高めるために、年齢を限定して検診無料券を配布するなど国の施策と合わせて取り組み、アンケート調査や職場においても検診の必要性を促すなどしている。女性に対しては、保育園、ショッピングモールなどでも啓発に努め、健康マイレージカードの発行で、検診時や健康への取り組みに対してポイントをプレゼントする工夫をしている。検査時にがんを発見した場合などは、患者さんによく説明し、医療行為に移ることができないことを了解していただいている。
- Q. 子どもの受診体制はどうか。
- A. 希望者には、学校検診で中学3年生から、尿検査または検便検査で、ピロリ菌の検査をしている。義務教育の時点から検診の重要性を指導している。
- Q. 子育て支援では、障害を持った子どもに対する支援策はあるのか。
- A. そのケースによって様々であるが、難病であったり、身体的な問題がある場合、 県や療育に関する施設にお世話になっている。また、療育と在宅では子育ての在 り方に違いがあり、どちらで支援するのかは状況を見てサポートしている。
- Q. 住民協議会と行政の関わり方はどのようにされているのか。
- A. 自治会等地域によって協議会の作り方、組織の在り方に違いがあり、少人数の地域や大きな地域によって地域支援の在り方も違う。その地域に合わせた協力が必要であるが、どこも協力的で、学校図書館などを地域の方々で運営していただいているところもあり、さまざまなサポートがある。
- Q. 住民協議会のウォーキングサポーターはどのような方々か。
- A. 募集をかけ養成講座により育成をしている方々で、自分たちでサポーター役や 参加者側になってより効果的なウォーキングができるよう取り組んでいる。「い きいきウォーキングマップ」などがその集大成で充実したものになっている。ま た、個人の方の支援メニューなど、様々な形でご支援いただいている。

(4)委員長所感

松阪市総合計画基本構想の実現に向け具体的な計画を示されている。病気になってから行動するのではなく、予防医療にしっかりと取り組まれ、身体の強化、精神の強化、そして食事の改善による身体の内部からの強化など、市民個人が自律的に改善できる環境作りには共感した。

また、子育て支援でのネウボラは、妊娠中から子育て期まで途切れない支援がされており、「健康センターはるる」でのコンシェルジュ制度を採用する事により、利用者が誰を頼ったら良いのかを明確化され、相談しやすい環境は市民にとって利用したくなる環境であったと感じた。

ただ舞鶴市でも子育て支援では他の市町村と比較しても決して引けを取らず、逆に 先端を走っていると思われるので、さらに新たな取り組みをされ、全国的にも先進地 として胸を張れる施策を今後も立案されたい。

【静岡県藤枝市】

(1) 対応者

藤枝市議会副議長、議会事務局主査、 健康福祉部健やか推進局健康企画課長、 健康企画課担当係長

(2) 説明概要

健康に係る増進及び予防対策について



暮らしの基本 4 K 政策 健康・教育・環境・危機管理のうちの【健康】を重点項目としていた。がん等の健診率は 2 8 3 都市中 9 番目、肺がん健診 1 1 番目、子宮がん 1 2 番目であった。特徴的な取り組みとして、地域に1000人の保健委員を設置し 2 年間の任期を決め経験者を増やしている。保健委員と行政との連携が市民の健康への取り組み支援となっていた。創る健康として、

プロジェクト1 歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」

プロジェクト2 藤枝健康スポット20選

プロジェクト3 藤枝健康マイレージ

に取り組み、若者層の取り込みにも力を注ぎ、Web活用「楽しい」、「お得」感を感じてもらえる取り組みとしている。また、大塚製薬やカゴメと包括連携協定を締結

し、企業を巻き込み成果に繋がっている。

藤枝市の重点戦略「暮らしの健康」4K政策の最優先が「健康」づくりに集中している。市民の「健康」づくりでは「楽しい」「お得」を加えた創意工夫のある、大きなプロジェックトとして取り組み、気持ち的にも予算的にもゆとりのある取り組みにしている。健康増進への取り組みには、「守る健康」と「創る健康」」への積極的な取り組みを行い、市民・事業者・行政が一体となって推進している。地域の保健委員1,000人が、時代の流れを先取りし若者から高齢者までを対象に、健康の自己管理から地域での管理に視野を広げ大きな輪となって成果に繋げた。

(3) 質疑応答(主なもの)

- Q. いきいきカードの中にマイレージカードのようにポイントがたまるのか。
- A. カードの中にポイント機能はなく、現金のように使っていくことは出来ない。 ポイントがたまったら、いきいきカードを取得でき、カード提示により特典を受けられる形式となっている。
- Q. マイレージ事業は最初は行政主導で行われたのか。
- A. 藤枝市が何かしたいと思ったときに、静岡県からもパイロット事業として健康 マイレージをしないかと話があり、藤枝市と静岡県が連携して始めた。
- Q. 保健委員さんと保健センターや県の保健委員さんとの予防健康での横の繋がり について教えてほしい。
- A. 地区ごとに自治会長、町内会長が2年任期にて保健委員に選出される。健康推進課で各地区担当の職員を決め、地区の保健委員を保健師がフォローする体制をとっている。
- Q. がんの検診率で胃がんの検査の部分でピロリ菌の検査の導入で胃がんの検診率が低下していると説明を受けましたが、バリウム検査とピロリ菌検査と比較したとき、有症率が高いと思われるが、その場合は2次検診になる方が増えるのではと思われるがどうか。
- A. 特定健診の時にがん検診も一緒に受けられる形を取っているので、がん検診の受診率も非常に高くなっていると思われる。ピロリ菌判定も特定健診の時に受けられるという形を取っている。ピロリ菌の胃がんリスク判定だと今のところがん検診として数字を取る事が出来なくなっているので胃がん検診率の低下に繋がっている。

(4)委員長所感

健康増進に関しては、若者からお年寄りまで、年齢に隔てを持たず、バーチャルが好きな若者はバーチャルの旅を設定し、実際の環境風景を楽しみながら自分のペースで楽しみたい高齢者の方には健康スポット20選を用意し、市民のやる気をしっかりと引っ張り出されていた。

また病気予防の取り組みは、守る健康と創る健康の積極的な取り組みをされ、市民の検診率の高さは素晴らしいものであった。舞鶴市では検診率があまり高くなく、今後なぜ藤枝市がこれだけ検診率が高いのかを検証頂き、舞鶴市民の健康を増進させてただきたい。

視察の中で、静岡県と藤枝市の連携が素晴らしいくらい取れており、県が理念条例を出すと、市は実行条例を出すなどのお話も伺った。上位条例があるから市はつくらないではなく、さらにそれを実行させるために市独自の条例を制定するくらいの意気込みを持ってほしいと感じた。